

新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部
(新型インフルエンザ等対策本部)
知事メッセージ

令和2年6月10日
青森県危機対策本部

新型コロナウイルス感染症に係る対応について

緊急事態宣言の解除から2週間が経過しましたが、本県においては、新型コロナウイルス感染症の発生に対して適切に封じ込めがなされ、また、入院されていた方々も5月末をもって全員が退院されるなど、経済活動の回復や、文化・スポーツ活動、イベントなどの再開の前提となる環境が着実に整いつつあるものと認識しています。

これまでの医療関係者の皆様方、介護・福祉施設等の関係者の皆様方、そして各保健所等で防疫・検査業務を実施している方々の御尽力に心より感謝申し上げます。

一方、誠に残念なことはありませんが、退院された方やその御家族に対する心無いいやがらせや排除的な対応があると伺っております。

県民の皆様方には、正しい知識に基づく冷静かつ賢明な行動をお取りいただき、感染した方や医療・介護従事者を含む周囲の方々を差別することなく、温かいまなざしで見守ってくださるようお願いいたします。

また、感染拡大を予防するため、ソーシャル ディスタンシングなど「新しい生活様式」の定着に向けて、引き続きの御協力をよろしくお願いいたします。

さて、来る6月15日に開会されます県議会第302回定例会に令和2年度6月補正予算として、187億円余の新型コロナウイルス感染症対策経費を提案いたします。

今回の補正予算では、引き続き感染拡大防止対策を推進するとともに、雇用の維持や事業の継続を支援する取組みのほか、事態が収束に向かっていく段階に応じて社会経済活動を再始動するための取組みを行うのに要する経費について、所要の予算措置を講ずることといたしました。

具体的には、日夜、感染症と向き合っている医療機関、介護・障害福祉サービス事業所等に従事している方々への慰労金のほか、青森市、弘前市、八戸市における地域外来・検査センターの設置運営等による検査体制の強化、公立小・中学校における少人数学級編制の拡充等による学校現場での感染拡大防止と学習保障の充実、県内中小企業等が取り組む新しい生活様式に対応した事業継続への支援、地域経済回復の足掛かりとなる航空路線の復便対策などに取り組むこととしております。

全国の都道府県において緊急事態宣言が解除されましたが、一部の地域では再び感染の広がりが確認されており、引き続き気を緩めることなく感染拡大防止対策と医療提供体制の整備に万全を期していくとともに、県民の皆様方、事業者の皆様方の生活を守り、新しい生活様式への対応を図りながら社会経済活動のレベルを引き上げていけるよう取り組んでまいります。